「子どもの権利を保障し、子どもを社会全体で支援するための基本的な考え方」に対するご意見

名前			
住所			
性別	男 ・ 女	学年	小・中・高　　年生

（意見、感想を書いてください）

募集期間

平成19年11月29日(木)から平成19年12月28日(金)必着

この日までに着くように送ってね

意見の提出先 お問い合わせ先

名古屋市子ども青少年局子ども未来部子ども未来課(市役所本庁舎2階)

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1－1

- 電話　052-972-3081
- ファックス　**052-972-4437**
- 電子メール　**a3081@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp**

キリトリ

子どもの権利を保障し、子どもを社会全体で支援するための基本的な考え方について みなさんのご意見を募集します。

子ども向け

みなさん、一人ひとりが尊重され、いきいきと安心して生活することができるよう、名古屋市は「子ども条例(仮称)」づくりを進めています。

（※条例とは、市がつくる“みんなの約束ごと”）

このパンフレットは、子どもの権利を守り、子どもをみんなで支えるために、みんなが何を大切にして、何をしたらよいか、名古屋市がいろいろな人の意見を聴きながらまとめたものです。

みなさん自身のことです。ぜひ、みなさんの意見や感想を教えてください。

みなさんから出してもらった意見は、市の考え方といっしょに発表する予定です。

おとなのみなさんへ　子どもたちの意見や感想をいただきたいと考え、このパンフレットを作成しました。ぜひ、子どもたちとご一緒にお読みください。

名古屋市